

## 知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会（第4回） における主な意見

### 産学官共創力の強化について

- TL0と知財本部の関係を見直すべき時期にきている。両社の関係が代替関係であれば統合すべきであり相互補完関係にあるならば関係を強化すべき。
- 産学連携の目的は産業に使える技術を作り出すこと。大学の研究をライセンスするという視点ではなく、共同研究で企業のニーズを呼び込むような活動にすべき。企業が最初の段階から入れば特許の取り方も変わってくる。
- 産学連携の指標については、例えば、何年までにアメリカに対してどの程度になり、何年で追い抜くといった、ベンチマークを設定すると良い。
- 有名大学でさえ、大学知財本部の体制は十分とはいえない。優秀な若手を身分保証して育成していくことが必要。
- 産学連携の話はどんどん細かくなっていく傾向があるが、国際競争の中で意味のあるイノベーションシステムを構築するための議論が必要。

### 国際的な知的財産環境整備について

- 世界知的財産システムの構築に向け特許審査ハイウェイ（PPH）の趣旨はよい。今後の展開として共同審査を実現してほしい。
- OPPHについては、中国も対象となるように取組みを行ってほしい。
- 審査結果の相互承認については、取得が容易なところに最初の出願が流れ、日本の特許庁が他国の特許庁の審査結果を承認するだけという状況にならないように留意すべき。
- 世界の知財が日本に集まり、日本から世界へ発信するようになるべき。

意匠も日本に出願されるようにするべき。

○日中韓を含めた広域的な共通特許の枠組みを考え始めるべき。

○特許庁での英語審査を視野に入れた検討を始めるべき。

### イノベーションを加速するインフラの整備について

○権利の安定性向上のために、ダブルトラックの見直しを検討すべき。米国のように有効推定規定を入れるのがよい。

○ヒトを通じた技術流出は罪の意識が低いことが問題。キャンペーンを行って、徹底的に周知を行うことが必要。

○大学と企業の共同研究において、学生が営業秘密を漏らしてしまう場合があり問題。

### ベンチャー・中小企業等の知的財産活用支援について

○中小企業の海外展開は、今や必須。しかし、中小企業に良いシーズがあっても海外展開をアドバイスできる機関がない。

○特許パック料金制度のような、手続と料金両面において便利なものを作ってほしい。手続を簡素にし、特許庁・弁理士に支払う料金を一括するとどのくらいになるのか明らかにし、さらにその料金を割安にすれば、ベンチャーや中小企業が特許制度を活用するようになる。

### 知的財産人材育成の強化について

○標準化だけを考えている者は評価されないが、逆に、事業に資する標準化に貢献した者は評価している企業もある。

○国際競争力を高める観点から、先進的な人材としてグローバルで活躍できる人材が必要。